

令和6年度箕面市国保ヘルスアップ事業業務委託に係る質問回答書

業務名又は項目		質 疑 事 項	回 答
No.1	仕様書1ページ 4.提供データ	提供データ欄に「被保険者マスタ」の記載がありませんが、被保険者マスタは提供頂けるという認識でよろしいでしょうか。	業務に必要な範囲内で提供いたします。
No.2	仕様書11ページ (7)●糖尿病性腎症重症化予防③電話による参加勧奨の実施	電話による参加勧奨を行う指導員について、参加勧奨の際に候補者本人が参加に同意しない場合は電話による保健指導・健康相談に移行させるため(仕様書11ページ④参照)、電話による参加勧奨は保健師・看護師等医療専門職が実施するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
No.3	仕様書13ページ (7)●糖尿病性腎症重症化予防フォローアップ支援業務	フォローアップ支援の際の指導員資格について記載がありませんが、糖尿病性腎症重症化予防業務の指導員（仕様書11ページ⑦指導員について ア〜ウ）と同様の資格を有する者という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
No.4	仕様書14ページ 6. 成果物(2) 特定健診受診勧奨業務	④効果測定報告書（電子データ（Excel形式））と記載がありますが、必要項目を満たしていればPowerpoint形式での提出でも可能でしょうか。	可能です。